

令和5年度 茨城県養護教諭会 第2回研修会 報告

〈令和5年8月4日(金)にザ・ヒロサワ・シティ会館にて令和5年度 茨城県養護教諭会 第2回研修会を開催いたしました。〉

1 開会行事

(1) 主催者あいさつ

茨城県養護教諭会 会長 池内 千香子(代読 茨城県養護教諭会副会長 茅根 直子)

茨城県学校保健会 会長 鈴木 邦彦 様(代読 茨城県学校保健会事務局長 直江 克也 様)

(2) 来賓あいさつ

茨城県教育庁学校教育部保健体育課長 清水 秀一 様

2 講演・ワークショップ

「こども基本法と子どもの権利～子どもの権利とは何か～

～養護教諭に期待される役割、果たすべき役割とは～

浦和大学社会学部准教授

子どもの権利条約ネットワーク事務局長 林 大介 先生



子どもの権利条約、こども基本法をふまえ、子どもの権利保障をすすめるために必要なことなどについてご講演をいただきました。学校現場でもしっかりとこどもの声を聴く機会を設け、聴くだけではなく、「反映」することが求められている時代になっているという林先生のお言葉から、改めて、法律をしっかりと理解し、対応することの大切さを学びました。

ワークショップでは、4年ぶりの会場参集型ということで、会員同士の意見交換、メンチメーターを活用したリアルタイムの意思表示や情報共有が行われ、会場での主体的な研修となりました。「子どもの権利」という視点で学校現場の現状や児童生徒への対応を振り返り、「子どもの権利条約」の理念を児童生徒との関わりに生かす養護教諭としての取組について、考えを深める貴重な機会となりました。

会員からは「こどもの権利を意識しながら、こどもたちの気持ちに寄り添いたい」「こどもの話をよく聴き、こどもにとって良い方法を一緒に考え、反映させたい」「こどもたちの居場所や相談しやすい環境を整えていきたい」などの感想が多く寄せられました。

3 諸連絡

茨城県教育庁学校教育部保健体育課健康教育推進室

学校保健・安全担当指導主事 根本 藍 先生(代読 副主査 三次 章江 様)